

令和2年度
福岡県自転車活用推進計画の実施状況
(概要版)

○福岡県自転車活用推進計画に掲げる指標（5件）の進捗状況

- | | | |
|---------------|-----|----|
| ① 目標達成済 | ・・・ | 3件 |
| ② 順調に進捗しているもの | ・・・ | 0件 |
| ③ 進捗が遅れているもの | ・・・ | 2件 |

1 自転車を快適に利用できるまちづくり

自転車が安全で快適に通行できるように道路整備を進めていくとともに、違法駐車、放置自転車対策などの取組みを総合的に進めている。

●主な取組内容

【1 自転車通行空間の整備促進】

- 自転車ネットワーク計画を策定するため、調査費用の助成を実施。
- 自転車活用推進計画の策定検討委員会に参加し、助言を実施。
- 道路状況に応じた自転車通行空間の整備に係る設計や用地測量等を実施。
- 県管理道路において、矢羽根による路面表示の整備を実施。
- 遠賀宗像自転車道線及び直方北九州自転車道線において、自転車通行空間の整備を実施。
- 自転車通行空間の安全対策・案内整備方針を策定。

【2 自転車通行空間の確保と違法駐車の取締り強化】

- 路外駐車場や荷捌き用駐車スペースの整備箇所の検討を実施。
- 交差点における交通状況等に応じて、自転車横断帯の撤去を実施。
- 県道那珂川大野城線において、無電柱化の設計及び占有企業との調整を実施。
- 福岡駅前線の電柱地中化に伴い、入線工事及び抜柱を実施。
- 市町村や地元からの要望に応じて、バス乗降場の整備を実施。
- 安全な通行空間の確保に向けた違法駐車の取締りを実施。

【3 放置自転車対策の推進】

- 高校生及び大学生に対する交通安全教育を実施。
- 各種リーフレットにより、自転車通勤者に対する駐輪場利用の啓発を実施。

- 外国人に対して自転車交通ルールを周知するため、多言語対応の自転車交通ルールについて、チラシの配布やホームページ及び SNS への掲載を実施。
 - 鉄道事業者に対し、駐輪場整備への協力について、要望活動を実施。
 - 駐輪場設置に係る条例を制定していない市町村に対し、駐輪場設置に係る情報提供を行う。
- 【4 シェアサイクル等の普及促進】
- 県庁舎へのシェアサイクルポート設置に係る調整を実施。
 - 県内で利用可能なシェアサイクル及びレンタサイクルについて、ホームページで情報発信を実施。
 - 公共施設等において、駐輪場の新設や改築を実施。

●指標

進捗が遅れているもの

指標	当初値	目標値	現状値
自転車ネットワーク計画策定市町村数	5 市町村 (平成 30 年度)	15 市町村 (令和 3 年度)	9 市町村 (令和 2 年度)
<p>【今後必要な取組み】</p> <p>令和 2 年度は 2 市が策定予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定の中止や遅れが発生している。</p> <p>引き続き、目標達成に向け、自転車ネットワーク計画を策定するための調査費用の助成や研修会を行っていく。</p>			

2 自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進

サイクルスポーツの普及による体力の向上や健康づくりを進めるとともに、障がいのある人や高齢者などだれもが自転車を楽しむことができる機会の提供を進めている。

●主な取組内容

【5 サイクルスポーツの普及促進】

- 自転車競技の経験者から未経験者まで幅広い層が参加できる自転車のイベント等を開催。
- 2人以上で乗ることができるタンデムや、手でこぐハンドサイクル等、様々な自転車の展示を行うイベントを実施。
- 自転車月間に合わせ、自転車の安全利用をテーマとした県庁ロビー展を開催。

【6 自転車による運動機会の提供】

- 自転車通勤を推進するため、自転車通勤の楽しさをテーマとした動画を制作。

●指標

進捗が遅れているもの

指標	当初値	目標値	現状値
県や市町村等が行う自転車の魅力を体験する機会の提供回数 (イベント開催数)	13回/年度 (平成30年度)	20回/年度 (令和3年度)	4回/年度 (令和2年度)
【今後必要な取組み】 ○ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、イベントの企画が困難であり、また、企画したイベントの大半が中止という状況であった。 引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、市町村と協力し、自転車のイベントを通して、自転車の魅力を発信していく。			

3 自転車を活用した観光振興と地域の活性化

サイクリングと観光を組み合わせた「サイクルツーリズム」を重点的に進めるとともに、地域の魅力を掘り起こし、広く発信することにより、サイクリングを通じた地域の活性化につなげている。

●主な取組内容

【7 サイクルツーリズムの促進】

- 観光施設や自転車販売店等を、「福岡サイクルステーション」として認定。
- 平成筑豊鉄道（株）と沿線観光協会が主体となり、平成筑豊鉄道サイクルトレインの実証実験等を実施。
- 九州・山口各県と協力し、「九州・山口一周ルート」等の広域推奨ルートの設定及びルート情報を掲載したサイクルマップの作成を実施。

【8 自転車を活用した地域の魅力発信】

- サイクルツーリズムモデルルート沿線の観光スポット等について、専用 HP や SNS 上で情報発信を実施。
- サイクルツーリズムモデルルートを掲載したサイクルマップの作成を実施。
- SNS を活用して、本県のサイクルツーリズムの魅力について情報発信を実施。
- 直方・宗像・志賀島ルートの岡垣エリアに、「防波堤アート」を制作。

●指標

目標達成済

指標	当初値	目標値	現状値
県内のサイクルツーリズムモデルルート数	5 ルート (平成 30 年度)	10 ルート (令和 3 年度)	10 ルート (令和 2 年度)
サイクルステーションの設置数	0 箇所 (平成 30 年度)	200 箇所 (令和 3 年度)	226 箇所 (令和 2 年度)

4 自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進

自転車事故をなくすため、自転車の安全教育・啓発をさらに充実するとともに、自転車保険の加入を促進するなど、安心して自転車を利用する環境づくりを進めている。また、災害の発生の際には、自転車を有効に活用するための検討を行っている。

●主な取組内容

【9 安全教育と交通安全指導者の養成】

- 小学生や高齢者など、幅広い世代に対し、自転車の安全利用のための講習会を実施。
- 中学生や高校生に対し、自転車安全リーフレットの配布や安全教育を実施。
- 中学校や高等学校に対し、自転車運転免許制度の導入の働きかけを実施。
- 実技指導や自転車シミュレーターの活用により、体験型の自転車安全教育を実施。
- 教職員や交通指導員等を対象に、自転車の交通ルールや指導方法に関する自転車安全教育指導者講習会を実施。
- 四季の交通安全県民運動において、自転車安全利用に関するポスターやチラシを配布。
- 自動車運転者を対象に、自転車との交通事故防止に向けた交通安全教育を実施。
- ヘルメット着用の必要性について、インターネット動画広告や自転車安全教育等による周知を実施。
- 幅広い世代に対し、「ながら運転」の禁止に関するチラシ及び啓発冊子の配布を実施。
- 自転車販売店に対し、自転車交通ルールについて周知の協力依頼を実施。

【10 点検整備、自転車保険の加入促進など安全通行の確保】

- 自転車安全教育指導者講習会において、点検整備の実技講習を実施。
- 自転車安全教育や街頭啓発活動において、点検整備の重要性や自転車事故の加害者となった場合のリスクについて周知を実施。
- 動画広告、SNS、街頭ビジョン等を活用し、自転車保険加入の義務化について広報啓発を実施。
- 自転車販売店に対し、自転車保険加入について周知の協力依頼を実施。

- 自転車指導啓発重点地区・路線において、自転車運転者の交通違反に対する積極的な交通指導取締りを実施。
- 「自転車一斉街頭指導日（毎月 8 のつく日）」に、自転車の安全利用に係る街頭啓発活動を実施。
- 「県下一斉自転車指導取締り日」に、自転車運転者の交通指導取締りを実施。

【11 災害時の自転車活用】

- 災害時の自転車活用について、国土交通省の動向に合わせ、県も適切に対応を行う。

●指標

目標達成済

指標	当初値	目標値	現状値
自転車関連事故の発生件数	4,383 件 (平成 30 年)	4,000 件 (令和 3 年)	3,280 件 (令和 2 年)